

愛知県環境影響評価審査会リニア中央新幹線部会 会議録

1 日時 平成26年3月14日（金）午前10時から午前11時10分まで

2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室

3 議事

- (1) 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【愛知県】について
- (2) その他

4 出席者

委員12名、説明のために出席した職員14名、事業者6名

5 傍聴人等

傍聴人7名、報道関係者3社

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

- ア 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【愛知県】について
- ・ 議事録の署名について、廣島部会長が中川委員と吉久委員を指名した。
 - ・ 資料1から3までについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【那須委員】資料3の部会報告（案）は、資料2の関係市長意見を踏まえているか。リニアの安全性や乗客に対する磁界の影響については、環境影響評価の対象ではないが、資料2の19ページの春日井市長意見で「第三者機関による安全性の再確認を行い、その結果を公表すること」とあり、環境影響評価とは別に磁界の安全性について評価するよう求めることはできないか。

【事務局】関係市長意見は重く受けとめるが、知事意見は環境影響評価法に基づき、環境の保全の見地からの意見を述べるものであることから、安全性に関する意見は除くことが妥当であると考えている。

【廣島部会長】市長意見は、一般には公表されないのか。

【事務局】本日の部会も公開で開催しており、資料も公開する。名古屋市は市長意見を記者発表している。

また、知事意見は、関係市長意見を添付して事業者に通知する。

【大東委員】方法書に対する知事意見について準備書で十分対応されていない項目があったため、準備書に対する知事意見でも再度指摘した旨を記載してはどうか。

【事務局】準備書では、方法書の知事意見に対応されていない項目がいくつかあっ

た。これらの対応されていない項目も今回の部会報告（案）に再度盛り込んだ。

【大東委員】「方法書でも指摘したが、」という趣旨の文言は入れないか。

【事務局】同様の内容を再度指摘することとしたい。

【大東委員】資料4の8ページで、事後調査において現況調査や予測を行うよう求めていることから、審査会で事後調査報告書の内容を検証するようにしてほしい。

【事務局】これまでの案件では、評価書に事後調査の計画が示されており、また、事後調査の結果も概ね予測した範囲内であったことなどから、審査会において説明していなかった。この事業では、準備書に事後調査の計画が示されていないこともあり、必要に応じて審査会に説明することを考えている。

【吉村委員】資料3の18ページに「新規発見を含む埋蔵文化財については、現状保存を前提として取扱うこと」とあるため、資料4の5ページの(7)文化財にウとして「対象事業実施区域において、新規発見された埋蔵文化財については、現状保存を前提として取扱うこと」を追加してはどうか。

【事務局】工事実施前には、埋蔵文化財があるかどうかの試掘を行うことになるが、(7)文化財のイでも、「関係機関と協議の上、埋蔵文化財の現状保存や」と指摘しており、教育委員会等との協議の中で、文化財等の状況によって現状保存等の対応がなされることになる。埋蔵文化財への影響について必ず回避するよう求めるのはどうかと考えて「できる限り」とした。

また、資料4の2ページの2-1(2)で「新たに事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること」としており、文化財に限らず、新たな事実に対して適切な措置を講ずるよう求めている。

【吉村委員】「できる限り」の解釈があいまいな表現であるため、少し気にはなるが、この記述で仕方がないと思う。

【廣島部会長】部会報告案を修正する意見が特段なければ、この案を部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料3の「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【愛知県】に関する部会報告（案）」をそのまま部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会